

## 「年金受給年齢引き上げは妥当か」

先の通常国会に提出され継続審議扱いになっている年金改正法案の審議が秋の臨時国会で始まる。基礎年金の財源問題に議論が偏りがちだが、受給開始年齢引き上げの是非も真剣に審議してほしい問題である。

前回改正の結果、受給開始年齢は定額部分が2001年度から2013年度にかけて60歳から65歳へ引き上げられる。今回の法案では、報酬比例部分が2013年度から2025年度にかけて65歳受給開始に変わる（民間の女性は5年遅れ）。

問題は、政府の目指す65歳現役社会が一向に実現しそうにないことだ。男性60～64歳層の有効求人倍率は昨年0.06倍、その就職率は1.6%であった。彼らの雇用環境はことのほか厳しい。定年65歳案もあるが、それは反面で組織の新陳代謝を遅らせて青壮年層のやる気をそぐばかりか、女性や若者の雇用を抑制しかねない。

仮に65歳受給開始になっても希望すれば減額された年金を60歳から受給できる。だが、60～61歳から受給した場合、減額率は20%超となる予定で、現行の在職老齢年金の減額率より大きい。

60歳代前半層が受給する年金は一面で雇用補助金の機能をもっている。年金分だけ安い給与で結構ですからお雇い下さいと言っているのと同じである。その補助金が減ると、給与を増やさざるをえなくなり、彼らに対する労働力需要は現状より落ち込むだろう。雇用環境は改善するどころか一層悪化してしまう。

受給年齢引き上げにより60～61歳層に対する労働力需要が減って供給が増えれば、たとえ働き続けることができるとしても彼らの収入（賃金+年金）は低下するはずだ。

65歳まで働き口に困らない人は、受給開始年齢が引き上げられても何の痛みもない。そのように恵まれた人たちが少数いる一方、65歳まで職をつなごうとしても不可能な人、職にありつきたとしても低賃金を甘受せざるをえない人、40年以上働き続けてくたびれてしまっている人、などが60歳代前半には多数いる。その多数派に「減額された年金で我慢しなさい」というのが受給開始年齢引き上げ案だ。

受給開始年齢引き上げは年金の総給付費を切りつめるために提案された。代替案はないのか 代替案はほかにある。

それは、モデル年金受給に必要な保険料拠出年数を現行40年から45年に延ばすという案である。45年拠出要件は中卒の場合、最速60歳で満たす。高卒の場合も63歳で満たす。彼らにとっては受給開始年齢65歳引き上げ案よりもはるかに痛みが少ない。

他方、大卒・大学院卒が45年拠出要件を満たすことはほぼ不可能である。45年に満たない分だけ彼らの年金額は減額されることになる。大卒・大学院卒の給与は総じて高いから年金のうち報酬比例部分の金額も総じて高く、その分、年金月額も高くなる。年金の総給付費を抑制する際に、まず年金月額が高くなる可能性のある人に少し譲ってもらう。それが拠出年数延長案の背後にある考え方である。

フランスのジョspan内閣は受給開始年齢を60歳に据え置いたまま拠出年数を40年から42.5年に延ばすという方向を今年打ち出した。拠出年数はドイツが45年、イギリス・オランダは49年だ。世界最長寿国の日本で45年拠出を求めてはいけなだろうか。

子供や孫の年金負担を過重なものにしないために総給付費を抑制することはやむをえない。ただ、一体だれにどれだけ譲ってもらうのか。受給開始年齢引き上げや拠出年数の延長は一律的対応に一見みえる。しかし実際は既述のように不利益を受ける人がそれぞれ違う。それを私は年金審議会で説明したが、官僚は受給開始年齢の引き上げにこだわった。

受給開始年齢の引き上げは最後の切り札である。その前にすべきことがいくつもある。一枚の紙を切るにはハサミがあれば充分であり、レーザーカッターを持ち出す必要はない。国会審議を十分にしないまま官僚の言いなりで学生を20歳から年金制度に強制加入させるという誤りを過去に犯したことがある。そのような誤りを繰り返してはならない。

以上